

すべての子どもの最善の利益を目指す 「子ども・子育て支援新制度」の構築に向けて



全日本私立幼稚園連合会会長 香 川 敬

新年にあたり、すべての子どもたちの健やかな成長と、全国私立幼稚園の益々のご発展を心からお祈り申し上げます。

さて、平成26年度私立幼稚園関係政府予算については、文科省から要望されていた概算要求額のほぼ満額を確保することができました。また、私立学校等経常費補助における幼稚園分についても、一般補助が前年度を上回る1%弱の伸びを確保するとともに預かり保育推進事業及び幼稚園特別支援教育経費についても大幅な増額を確保することができました。

とは言え、私立幼稚園を激震させている「子ども・子育て支援新制度」（以下、「新制度」という）については、課題が山積し、依然として幼児教育・保育の現場からの懸念は払拭されていない状況にあります。

先日、全日私幼連PTAしんぶん「子どもの目」欄で、一人の子どものつぶやきことばに出会いました。

幼稚園に通い始めた三歳の女の子。制服への着替えをためらうように、『行きたくないけど…行きたくないけど』と自問自答する我が子。その姿の中に、その子なりの一生懸命さを認め、愛おしく思うおかあさん。

私は、悩みながらも生活している子どもの学びの場を保障し、子どもの健やかな育ちを促す家庭への支援の充実こそ私たち私立幼稚園の使命であり、「新制度」の構築に当たっては、すべての子どもの最善の利益を目指すべきであると決意を新たにいたしましたところ です。

国においては子ども・子育て会議等において検討されていますが、今もなお、核心については不確定

で、不透明な要素が多いのが現状です。

全日私幼連では、多様な教育・保育ニーズに応えていくためには、一つのパターン（認定こども園）に合うように現場を歪めるのではなく、現場の実態や家庭のニーズに制度や政策を合わせていくことが必要だと考えます。また、「新制度」の施行に向けての各幼稚園の取組みの実態に鑑み、今のまま留まらざるを得ない状況であれば、そのことを前提に幼稚園の機能・能力を活かしながら、教育・保育をめぐる諸問題の解決に当たることが不可欠だと考えます。

こうしたことを基本的な考え方として、国や関係当局への要望活動・折衝を積極的に行っていく所存です。

併せて、質の高い幼児期の教育・保育の充実を目指し、共に取り組んでいきたいと考えています。特に、学校評価を重視したいものです。

幼稚園教育目標の具現化に向け、実践の中核となる保育について、保育者自身による自己評価は勿論ですが、保育参観の視点を明確にして、参観する教職員が評価し合ったり、子どもの育ちや教職員の関わり方について、コーディネーター等による第三者評価を実施することにより、園の良さと課題を明らかにしていけば、教育・保育の質の向上、学校力の向上が望めると考えます。そのためには、公開保育コーディネーターを含めた評価チームを編成し、公的な教育を担う私立幼稚園としての保育の質を高める仕組みを持つことが重要です。

今後も引き続き、皆様方のご協力を賜りながら、鋭意努力していく所存です。

今年もどうぞよろしくお願ひいたします。

(山口県防府市・鞠生幼稚園)

幼児教育の無償化実現に向けて大きな一歩！

超大型拡張、幼稚園就園奨励費補助

全国の私立幼稚園の夢、叶う

<幼稚園就園奨励費補助>

所得制限なしに、第 2 子の保護者負担を半額、
第 3 子以降を無償に。また、生活保護世帯も無償化

○幼稚園就園奨励費補助

339 億 500 万円（対前年度 103 億 6,700 万円増 44.0% アップ）

①低所得世帯の保護者負担軽減

保育所と同様に、生活保護世帯の保護者負担が無償とされました。

I	308,000円	(78,800円増)	保護者負担を無償
II	199,200円	(前年度同額)	
III	115,200円	(前年度同額)	
IV	62,200円	(前年度同額)	

②多子世帯の保護者負担軽減

保育所と同様に、第 2 子の保護者負担を半額にした上で所得制限を撤廃し、第 3 子以降についても所得制限を撤廃し、保護者負担が無償とされました。

○幼稚園に同時就園している場合

第 2 子 0.5 (所得制限を撤廃)

第 3 子以降 0.0 (所得制限を撤廃済)

○小学校 1～3 年生の兄・姉がいる場合

第 2 子 0.75 → 0.5 (保護者負担を半額、所得制限を撤廃)

第 3 子以降 0.0 (所得制限を撤廃)

＜私立高等学校等経常費助成費補助（幼稚園分）＞

園児単価が 205 円増、対前年度 0.9%アップで、
小・中・高等学校の伸び率（0.7%）を上回る

○私立高等学校等経常費助成費補助（幼稚園分）

337 億 7,900 万円（対前年度 4 億 4,600 万円増 1.3%アップ）

園児 1 人当たり単価は 23,005 円（対前年度 205 円増 0.9%アップ）

預かり保育推進事業 38 億 5,100 万円（対前年度 1 億 6,500 万円増 4.5%アップ）

幼稚園特別支援教育経費 43 億 6,100 万円（対前年度 3 億 4,000 万円増 8.5%アップ）

平成 26 年度の私立幼稚園関係政府予算案がまとまりました。

全日私幼連では、400 万人を超える皆様からの無償化に向けてのご署名をいただき、これを支えとして香川敬会長を中心に強力かつ懸命な予算運動を精力的に展開してまいりました。その結果がこの大きな成果に結びつきました。

今回は特に、幼稚園就園奨励費補助について、本年 6 月に関係閣僚・与党実務者連絡会議において取りまとめられた基本方針を踏まえ、無償化に関する環境整備として、幼稚園と保育所の負担の平準化を図る観点から、低所得世帯、多子世帯の保護者負担について保育所と同様の軽減措置を行うため、生活保護世帯を無償化にするとともに、所得によりこれまで補助対象とならなかった第 2 子および第 3 子以降の世帯を新たに補助対象とし、第 2 子の保護者負担が半額、第 3 子以降が無償となりました。この対象となる子どもは約 30 万人になり、幼児教育の無償化に向けて大きな一歩となりました。

経常費については、園児単価が 205 円増、対前年度 0.9%アップで、小・中・高等学校の伸び率（0.7%）を上回っています。また、預かり保育推進事業および幼稚園特別支援教育経費についても、前年度に引き続き増額を確保することができました。

政府に対する要望活動等でご協力をいただきました都道府県私立幼稚園団体や先生方の皆様には、執行部一同心より厚く御礼申し上げます。

平成26年度幼児教育関係予算（案）の概要

（単位：百万円）

区 分	25年度	26年度	比較増△減	備 考
	当初予算額	予算額(案)		
幼児教育課関係予算総額	23,591	52,268	28,676	
1. 幼児教育に係る保護者負担の軽減（無償化に向けた段階的取組） （幼稚園就園奨励費補助）	23,538	33,905	10,367	
<p>(1) 低所得世帯の保護者負担軽減 保育所と同様に、生活保護世帯の保護者負担を無償にする。 （無償となるよう、保育料の全国平均単価「公立：79,000円、私立：308,000円」まで補助を可能にする。）</p> <p>(階層区分) (26年度)</p> <p>【公立】 生活保護世帯 79,000円 (59,000円増) 保護者負担を無償 市町村民税非課税世帯、 市町村民税所得割非課税世帯(年収約270万円まで) 20,000円 (前年度同額)</p> <p>【私立】 第Ⅰ階層：生活保護世帯 308,000円 (78,800円増) 保護者負担を無償 第Ⅱ階層：市町村民税非課税世帯 199,200円 (前年度同額) (市町村民税所得割非課税世帯を含む) (年収約270万円まで) 第Ⅲ階層：市町村民税所得割課税額 115,200円 (前年度同額) (77,100円以下)世帯 (年収約360万円まで) 第Ⅳ階層：市町村民税所得割課税額 62,200円 (前年度同額) (211,200円以下)世帯 (年収約680万円まで)</p> <p>※ 金額は、第1子の場合の補助単価(年額) ※ 市町村民税所得割課税額(補助基準額)及び年収は、夫婦(片働き)と子供2人世帯の場合の金額であり、年収はおおまかな目安。</p> <p>(2) 多子世帯の保護者負担軽減の拡充 保育所と同様に、第2子の保護者負担を半額にした上で所得制限を撤廃し、第3子以降についても所得制限を撤廃する。</p> <p>○幼稚園に同時就園している場合 第2子 0.5 (所得制限を撤廃) 第3子以降 0.0 (所得制限を撤廃済)</p> <p>○小学校1～3年生の兄・姉がいる場合 第2子 0.75 → 0.5 (保護者負担を半額、所得制限を撤廃) 第3子以降 0.0 (所得制限を撤廃)</p> <p>※ 数値は、第1子の保護者負担割合を[1.0]とした場合の第2子以降の概ねの保護者負担割合である。 ※ 無償となる保育料の上限は、保育料の全国平均単価(公立：79,000円 私立：308,000円)。</p>				
2. 安心子ども基金による認定こども園等への財政支援	—	18,319	18,319	※平成25年度補正予算案において3,948百万円を計上
3. 幼稚園教育内容・方法の改善充実	20	18	△2	・幼稚園教育理解推進事業 18百万円
4. 質の高い幼児教育・保育の総合的提供等推進事業	34	26	△8	・子ども・子育て支援新制度の実施に係る検討等 7百万円 ・幼児教育の改善・充実調査研究 19百万円
【参考】				
1. 私立幼稚園施設整備費補助	2,505	1,528	△977	※公立幼稚園施設整備費については、学校施設環境改善交付金79,326百万円の内数
2. 私立高等学校等経常費助成費補助(幼稚園分)	33,333	33,779	446	
(ア) 一般補助	24,476	24,417	△59	
(イ) 特別補助	8,857	9,362	505	1. 子育て支援推進経費 4,836百万円→5,001百万円 ・預かり保育推進事業 3,686百万円→3,851百万円 ・幼稚園の子育て支援活動の推進 1,150百万円→1,150百万円
3. 緊急スクールカウンセラー等派遣事業	3,913 の内数	3,709 の内数	—	2. 幼稚園特別支援教育経費 4,021百万円→4,361百万円

新制度の疑問点等について意見交換

11・12 東京・私学会館



11月12日、アルカディア市ヶ谷で全日私幼連の「子ども・子育て支援新制度対応のための合同会議」が開催されました。

はじめに、全日私幼連の香川敬会長から「2030年から、日本は毎年1年間に100万人ずつ人口が減少していきます。そんな中で、幼稚園、認定こども園、保育所などがどのように小学校入学前の子どもたちを教育、保育していくのかを考えた時、なぜ今、制度を改革しなければならないのか、苛立ちながら動向を見つめています。またすでに多くの都道府県では、新制度施行後、どのタイプを選ぶかの質問が行政から来ているようであります。しかし、子ども・子育て支援の軸は私立幼稚園です。したがって、私たちがはっきりと主張し、幼児教育がしっかりと残っていくように努力していかなければなりません。今日は47都道府県それぞれの意見の集約をしていただいております。全国の団体長と意見交換を重ね、幼稚園教育が今後もその役割を果たしていけるようご討議いただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします」とあいさつがありました。

続いて、文部科学省大臣官房審議官・義本博司氏より「早ければ平成27年度よりスタートする予定

の新制度の具体的検討が本格化しております。10月18日から国の子ども・子育て会議において公定価格の議論が本格的に始まりました。また、自民党の中では、幼児教育議連や保育議連、人口減少社会対策特別委員会の場で新制度の議論が行われております。今後の人口減少の中、幼児教育の良さ、特色をどう持続していくかを議論の主眼として位置付けなければならないと思います。これまでの検討経緯にはいろいろな思いをお持ちでしょうが、20年、30年続いていく幼稚園教育の良さをいかに残していくのかというところを反映していかなければならないと思っております。全国約8,000の私立幼稚園におかれましては、この新制度について、関心はあるけれどもなかなか理解が深まらない、あるいは不安が渦巻いているという状況かと思っております。私たちは、47都道府県それぞれの意見集約をしていただいたり、全日私幼連の幹部の皆さんと定期的な勉強会、意見交換を重ねながら、子ども・子育て会議、内閣府との協議の中で、出していただいた要望を新制度に反映させられるよう取り組んでいるところであります。また、私たちが地域の実情をしっかりと把握して、きめ細かな対応が出来るよう各県を回らせていただいておりますが、なかなか理解が進んでないという厳しい状況にあるようであります。そこで、今後3つの観点が重要であると考えております。①幼稚園の多様性・幼稚園教育の良さを新制度の中に当面どう反映していくか、②中長期的に幼児教育のあるべき姿をいかに考えていくか、③新制度の理解周知支援の更なる強化（Q&Aの配布等）の以上3点について、特にしっかりと取り組んでまいります」とあいさつがありました。

続いて、全日私幼連政策委員長 坪井久也委員長より「全日私幼連要望書」（資料1）について説明

がありました。要望内容は、1. 施設型給付の額を充分確保すること、2. 上乗せ徴収の確保、3. 施設型給付の幼稚園の預かり保育に、2号認定子どもの施設型給付額に相当する金額を確保すること、4. 認定子ども園への移行支援の担保、5. 幼稚園の2歳児受入の実態や役割を適切に評価し、「地域子ども・子育て支援事業」などに位置付け、財政措置を確実に実行すること、6. すべての市町村において「一時預かり事業」を含む「地域子ども・子育て支援事業」が確実に実施できるよう、国として財政措置を行うこと、7. 施設型給付を受けない私立幼稚園に対する私学助成等の充実をはかること、以上7点について説明がありました。

次に、文部科学省初等中等教育局幼児教育課長・蝦名喜之氏より、事前質問事項（資料2）について大変丁寧に回答をいただきました。内容は以下の20点です。1. 新制度自体のへの疑問点・意見（4項目）、2. 認定子ども園への移行（9項目）、3. 幼保連携型認定子ども園の基準・問題点（7項目）、4. 幼稚園型認定子ども園の基準・問題点（7項目）、5. 施設型給付を受ける幼稚園の基準・問題点（9項目）、6. 預かり保育に関して（5項目）、7. 施設型給付（7項目）、公定価格（3項目）、保護者負担（5項目）、実費徴収・上乗せ徴収（4項目）、8. 3歳未満児の取扱い（6項目）、9. 保育所への上乗せ給付・保育料減免（3項目）、10. 幼保の公平化（5項目）、11. 4号認定子ども（3項目）、12. 保育認定（2項目）、13. 認定子ども園の幼保連携型と幼稚園型の違いについて（5項目）、14. 利用定員（6項目）、15. 園児募集（4項目）、16. 保護者への説明（3項目）、17. 事務手続き（3項目）、18. 地域型保育事業、地域子ども・子育て支援事業（1項目）、19. 質への評価（3項目）、20. 私学助成の充実（3項目）。

●意見交換

昼食休憩後、意見交換が行われ、文部科学省初等中等教育局幼児教育課・蝦名喜之課長、文部科学省初等中等教育局幼児教育課・林俊宏幼児教育企画官、文部科学省初等中等教育局幼児教育課・相原康

人専門官に、参加者からの質問に答えていただきました。

〔富山県参加者〕新制度における、幼保連携型認定子ども園と幼稚園型認定子ども園の違いについてお聞かせください。

〔林幼児教育企画官〕幼保連携型認定子ども園は学校かつ児童福祉施設の位置付けとなり、幼稚園型認定子ども園は幼稚園に加えて保育機能（認可外保育施設）の認定です。幼保連携型認定子ども園の認可基準は、幼稚園と保育所の基準の高い水準を引き継ぐことを基本に検討中ですが、既存の幼稚園からの移行の特例も設けられる方向です。公定価格はこれからの検討ですが、認可基準等の違いに応じた各施設のコストの状況によって違いが出る可能性があると思います。（「子ども・子育て支援新制度」（平成25年8月時点での整理）P. 32参照）

〔北海道参加者〕私立学校の教育の特性を考えた時に、応諾義務は教育の積み重ねを損ねる場合があるので、応諾義務は外していただけないでしょうか。また、全日私幼連に対して、先ほどの要望書の中に応諾義務を外すことを入れていただけないでしょうか。

〔林幼児教育企画官〕入園時には各園の教育方針等を理解いただいてから保護者と契約することになると思うので、状況によっては絶対に断つてはいけないということではないと考えます。

〔相原専門官〕保護者の選択に基づき多様な施設が適切に利用されるようにすることも、新制度の目的になっています。

〔北條副会長〕今回の要望書は、法律の改正を伴わない項目についての要望です。応諾義務を外すことは、法律の改正を伴うので入れていません。中長期的課題として検討します。

〔北海道参加者〕国立の幼稚園は施設型給付を受ける施設への移行を考えているのでしょうか。

〔蝦名幼児教育課長〕国立の幼稚園は施設型給付の対象から外されています。理由は、地域に根差しているというよりも、教育研究、教員養成を本務とする機関だからです。

[福井県参加者] 平成26年4月の公定価格の骨格や27年10月の消費税10%アップが不透明な中、平成27年4月からの新制度のスタートは難しいのではないのでしょうか。予定が見えない中で、我々は、認定こども園への移行を決断していかなければならないのでしょうか。

[林幼児教育企画官] 公定価格については、算定の基本構造や仮の単価イメージを平成26年の春先に出す予定です。これをもとに、新制度の利用や認定こども園への移行を判断いただきたいと思います。これを受けて、国・各自治体で必要な予算を確保していきます。

[蝦名幼児教育課長] 消費税増税の延期には、国会での法律改正が必要です。このため、新制度の準備はまずは予定通りに進めて行く必要があると考えています。

[茨城県参加者] ①学校保健制度での資料の提供は、認定こども園になっても担保されるのでしょうか。②認定こども園は当初、全国で2,000園を目指していましたが、新制度での数値目標はあるのでしょうか。③新制度における教員の処遇改善はどのようになりますか。また、公立学校のように教職の性質を踏まえた給与の考え方を導入できないのでしょうか。④現在、多くの幼稚園は共働き家庭の子が在園し、預かり保育を利用しています。したがって、すでに認定こども園の状態にあるのではないのでしょうか。

[林幼児教育企画官] ①変わらないと思います。②数値目標は特になく、各園の判断が基本です。④共働き家庭のお子さんであっても1号認定を受けて幼稚園を利用することは可能です。近日中に整理をお示しできると思います。

[相原専門官] ③教員の処遇改善は、財源確保の状況を見つつ、保育士と共通に実施していくことを目標としています。公定価格中の人件費の積算は、公私共通の考え方による方向で検討したいと考えています。

[千葉県参加者] ①都道府県の認可定員と市町村が定める利用定員との関係はどうなるのか。また、人口減少に伴い市町村において利用定員の見直し

は行われるのか。②施設型給付を受けない幼稚園の預かり保育に対して、現行通りの私学助成の他、「一時預かり事業」の受託も受けることができるのか。

[林幼児教育企画官] ①公定価格は、固定経費やスケールメリット等を織り込んで、定員規模別に設定される方向です。このため、都道府県の認可定員を恒常的に充足していない園については、市町村は、適切な運営経費を保証する観点から、各園の利用人員の実態を反映した利用定員を認可定員と別に設定することが適切と考えています。

[相原専門官] 民主党案では、市町村が5年ごとに利用定員の見直しを行うことになっていましたが、新制度でそうした仕組みはありません。認可定員の変更や利用人員の状況に応じて利用定員を変更する場合は、施設側から市町村に確認変更を申請することになります。

[林幼児教育企画官] ②施設型給付を受けない幼稚園であっても、「一時預かり事業」の基準を満たして市町村から支援を受けることもできます。また、私学助成を受けられることについては現行通りです。

[宮城県参加者] ①新制度スタート後の就園奨励費の扱いはどうなるのでしょうか。②新制度スタート後の私学共済、退職金財団はどのようになるのでしょうか。

[林幼児教育企画官] ①施設型給付を受けた場合は、就園奨励費ではなく、現在の保育料から就園奨励費を引いた額程度が参考となると思いますが、世帯所得に応じて市町村が定める利用者負担額を施設に納めることになります。第3子の無償化の所得制限の撤廃は、来年度より実施する方向で予算要求中です。

[蝦名幼児教育課長] 新制度実施後の無償化は、利用者負担が0円になることです。この方向へ進むよう努力していきます。

[相原専門官] ②学校法人の幼稚園が幼稚園型・幼保連携型の認定こども園になっても、私学共済の対象となります。新たな幼保連携型は旧保育所の部門も同じ一つの施設となるので、退職金財団の

対象になると思いますが、詳細は今後お示しします。

[京都府参加者] 子ども・子育て支援新制度が、幼稚園や保育園だけの問題としてではなく、特に企業の事業主の皆さんにも関心を持っていただき、社会全体の取り組みとして進んでいくようにしていただきたいと思います。

[林幼児教育企画官] 新制度において市町村や都道府県が作成する計画には、ワーク・ライフ・バランスとの連携施策も盛り込むことが想定されています。何よりも子どもの育ちが大切ですから、社会全体の取り組みとして進んでいくよう、文科省としても家庭教育支援などに努力していきます。

[秋田県参加者] ①幼保連携型認定こども園の施設型給付に上限はありますか。②認定こども園の子育て支援の事業費を支給してもらえませんか。③ニーズ調査の内容が親の就労に偏り、教育的な観点が不十分であるようですが、文部科学省はどれくらい関与していただいたのでしょうか。④新制度が実施され、内閣府の担当になった後、教育の部分について、文部科学省はどのように関わっていただけるのでしょうか。

[林幼児教育企画官] ①上限額はありません。標準的に必要な経費を公定価格として賄っていくのが基本的な考え方です。②どのような子育て支援活動の実施を求めるかに応じて施設型給付にどのような事業費を含めうるか、今後の公定価格の議論となります。また、充実した内容であれば、「地域子ども・子育て支援事業」として実施する選択肢もあります。③国の子ども・子育て会議で十分議論し、修正しましたが、あくまでひな形として全国に示したものですので、市町村により違いはあります。④引き続き学校教育を所管する観点から、教育の内容についてしっかりと関与していきます。

[宮崎県参加者] 現行の幼稚園型認定こども園と幼保連携型認定こども園の違いについてお聞かせください。

[林幼児教育企画官] 幼稚園型認定こども園の保育機能部分については、職員配置、設備ともに保育所並みの基準が必要です。新たな幼保連携型認定

こども園の保育教諭は、幼稚園教諭免許状と保育士資格の両方が必要になりますが、5年間は片方のみでよい経過措置があります。教員の配置基準については今後の検討です。

[大分県参加者] ①公定価格は保育所運営費を参考に検討しているイメージだが、認定こども園・幼稚園は契約手続きなど法人の責任が重いので考慮していただきたい。②安心子ども基金の地域格差を解消していただきたい。③保育の標準時間があるのならば、教育の標準時間があっても良いのではないのでしょうか。④退職金財団の運営には各県苦慮していますが、幼保連携型認定こども園の職員が福祉医療機構の退職手当共済に抜けていけば、ますます運営が厳しくなることが予想されるので、考慮していただきたい。

[林幼児教育企画官] ①公定価格には、契約や利用者負担の徴収などの事務手続き分が反映されるよう努力したいと思います。②実績などを確認しつつ改善していきます。③幼稚園教育要領上、教育標準時間は4時間であり、長時間、短時間の区別はございません。④担当課と連携して対応していきます。

[東京都参加者] 子ども・子育て支援法の改正など新制度の大幅な見直しの可能性はあるのですか。

[北條副会長] 法律改正の目処が今あるわけではありません。

[香川会長] この法律にブレーキをかけようというものではなく、新制度が施行されるという前提で、幼稚園教育が守られるように、地方自治の問題を含め、あるべき姿に修正していけるよう努めてまいりたいと思います。

最後に、北條副会長より「文部科学省の皆様、予定の時間を超えてのご参加ありがとうございました。以上を持ちまして本会を閉じさせていただきます」

予定の時間を30分超過して15:30に終了しました。
(調査広報副委員長・波岡伸郎)

平成25年度上半期会務運営状況など報告

平成25年12月4日、私学会館において全日私幼連の「団体長会・理事会合同会議」が開催されました。

北條泰雅副会長より開会にあたっての言葉があり、香川敬会長からは来年度予算の概算要求の内容について、また幼児教育の無償化に向けて440万人を超える方からの署名があったことが後押しになっているとのお礼、更に子ども・子育て支援新制度の中で、決して幼児教育が埋もれてしまっていない、との熱い思いが込められた挨拶がありました。続いて定足数の確認があり、会の成立が確認されました。そして議長に水谷豊三理事（大阪）、森迫建博理事（宮崎）が選出され、議事録署名人には石嶋勇理事（栃木）、土居孝信理事（大分）が選任され議事に入りました。

【報告案件】

- (1) 子ども・子育て支援新制度／幼児教育無償化の活動状況について／北條泰雅副会長より、国における会議の内容について報告がありました。特に公定価格について、幼保連携型の認可基準について、また保育の必要性の認定についてなどでした。
- (2) 平成25年度上半期決算・監査報告について／田中辰実総務委員長から報告があり、井元詔一監事より監査報告がありました。
- (3) 会務運営報告について／各委員会委員長より、上半期の活動報告がありました。
- (4) 全日私幼連事務局職員の任免について／総務委員長から、事務局職員の退職について報告がありました。

【協議案件】

- (1) 地区活動費・奨励事業費・組織強化費について／総務委員長から説明があり、特に質問や意見はなく、今後の総務委員会での検討に委ねる

ことでした承されました。

【審議案件】

- (1) 各都道府県団体における会員資格等の実態調査（案）について／総務委員長から提案説明があり、現状の実態調査については賛成多数で承認されました。
- (2) 全日私幼連会則改正案について／役員任期についての改正案が提出され、総務委員長と北條副会長から説明がありました。
途中小休憩をはさみながら、活発な質疑応答・意見交換がなされ、最終的には次回理事会として継続審議とすることで決しました。
- (3) フィリピン台風30号災害の義捐金について（案）／異議はなく、承認されました。
- (4) 各都道府県での子ども・子育て支援新制度への要望活動について（各都道府県選出・国会議員）／北條副会長より説明があり、積極的に国会議員への要望活動を行うことで承認されました。
- (5) 平成26年度全日私幼連会費について／総務委員長より今年度と同額の会費をお願いしたいとの説明があり、特に異論はなく承認されました。

【(公財) 全日私幼研究機構からの報告】

- 田中雅道理事長から報告がありました。
- ・免許更新について（保育士の受講・6時間の選択講習）
 - ・東日本大震災の記録について（3つの幼稚園）
 - ・各都道府県における研修の補助について
 - ・地区教研への補助の算定基準について
 - ・評価について（公開保育）
 - ・ホームページについて
 - ・PTAしんぶんについて（特に4月号）
- 最後に井元詔一監事より監事所見があり、尾上副会長の閉会の挨拶で終了しました。

（調査広報委員長・西谷正文）

全審連総会開かれる

10月10日、11日の両日、和歌山県和歌山市・ダイフロイネットホテル和歌山において、全国私立学校審議会連合会第68回総会開催され全国から私立の幼稚園、小学校、中学校、高校、専修各種学校関係者約150人が出席しました。

●第2専門部会 協議まとめ

1. 子ども・子育て支援新制度への対応状況について

子ども・子育て支援新制度への対応状況について、事前の調査資料とあわせて、各都道府県からその状況を伺い協議を行なった。

各都道府県において、子ども・子育て会議はすでに設置または設置予定が大半であり、私立幼稚園関係者の参画やヒアリングが行われている状況が報告された。すでに子ども・子育て会議が開催された都道府県からは、福祉関連部局が会議の統括を行っているため、利用者視点の子育て支援政策が先行して、子どもの視点が抜けてしまうことを懸念する声が挙げた。対照的に、新制度に伴い、担当の部局を新設する都道府県も見られた。また、子ども・子育て支援新制度が施行された際に特別支援を必要とする子どもへの対応、教員の資格や養成への対応、広域調整や区割りの問題への対応など様々な課題が挙げられた。新制度への移行に対する私立幼稚園関係者の動向は、公定価格や認可基準など、国の子ども・子育て会議の状況を見守る園が多数であり、今後も会議を注視することや早い段階から市町村との連携を行うことが重要との認識が示された。

2. 子ども・子育て支援新制度の施行に伴う幼稚園の定員審査及び収容定員の見直し、並びに、幼稚園の認可定員と市町村の利用定員について

本部会では、子ども・子育て支援新制度の施行に伴う幼稚園の定員審査及び収容定員の見直し、並びに、幼稚園の認可定員と市町村の利用定員につい

て、事前の調査資料とあわせて、各都道府県からその状況を伺い協議を行なった。

現在、国の子ども・子育て会議では定員の考え方を中心とした確認制度が検討されている状況であり、本部会では認可定員と利用定員を設定する趣旨や目的についての意見交換と確認が行われた。人口過密地域と人口減少地域での定員に対する問題は大きく異なる現状であり、国の子ども・子育て会議の動向を注視することが重要との認識が示された。

また、新制度における幼保連携型認定こども園に関する審議会の在り方については、子ども・子育て会議において慎重な検討が必要との認識も示された。

全日私幼連・今後の会合予定

1月30日

団体長会・理事会合同会議（東京・私学会館）

2月7日

102条園研修会（東京・私学会館）

2月19日

常任理事会（東京・私学会館）

2月21日

後継者育成研修会（東京・私学会館）

3月5日

団体長会・理事会合同会議（東京・私学会館）

全日私幼連事務局・職員異動

全日本私立幼稚園連合会事務局員の高橋良行氏が、平成25年12月31日付けで退職しました。

高橋氏は全日私幼連事務局に19年間勤務されました。

「評価」という振り返りの対話から次の一步へ

(公財) 全日私幼研究機構 研究研修委員長 安達 譲

3学期は学校評価への取組みの中でも最も重要である自己評価に園長のリーダーシップの下、全教職員が参加して組織的に取り組む時期です。年度の初めに設定した、重点的に取り組む目標がどの程度達成されたのかを評価項目に照らし合わせて評価し、その結果を踏まえて、今後の改善方策を検討していきます。

「評価」と言う、振り返りの対話が、園としての次の保育の具体的実践への一步となり、子ども達のためのよりよい保育になっていく仕組みを形成していくことが重要です。形式的に終わるのではなく、改善へのプロセスを作り出せる評価となるよう教職員で取り組む必要があります。

以下のような点や手順を念頭に置いて、園の実情に合わせて、個々の保育者が自律的に自己評価に取り組んで頂けたらと思います。

①自己評価の意義を共有する。

- ・自己評価は園長のリーダーシップの下、全教職員が参加して組織的に取り組むものです。園によっては個々の教職員が行う自己評価（教員評価）と混同したり、目的を誤解しているケース（個々の自己評価チェックリストの平均値を園の自己評価とする、個々の教職員の業務評価に利用する等）も見受けられるので、園として自己評価（園評価）をする意義を明確にし、全教職員で共有する必要があります。全教職員が関わり、評価することで、互いにそれまで気づかなかった視点に気づき、他者のあり方を鏡にして自己を振り返り、よりよい状態の維持や改善につながっていきます。「反省会」という名前の「懺悔会」のようにならないように課題（改善）だけではなく、良かった点（維持）も共有

することが大切です。

②資料の準備等

- ・1学期末や2学期に中間的に自己評価をした結果、懇談会等での保護者の意見・要望・アンケートの結果等を自己評価に当たり有効に活用します。

③自己評価の実施

- ・年度の初めに園として設定した、今年度、重点的に取り組む具体的な目標がどの程度達成されたのかを（目標と共に設定した）評価項目等を用いて取り組みの状況を把握・整理していきます。そして、最終的に、今年度、進めてきた教育活動やその他の学校運営に関する取り組みが適切かどうかを総合的に評価します。

※取り組みの状況に加えて、目標の具体性や評価項目が適切であったかどうか、全方位的な評価とのバランス等も踏まえて振り返ることで園の評価活動が充実し、結果として質の向上につながります。

④報告書の作成

- ・上記の結果を踏まえて、自己評価の結果報告書の作成を行います。その際、重点的に取り組むことが必要な目標や計画、その達成状況および取り組みの適切さ等の評価結果や分析に加えて、今後の改善方策についても具体的に記述します。

⑤自己評価後に取り組むこと（詳細は3月号に記載）

- ・自己評価結果の公表
- ※関係者評価（任意）
- ・自己評価結果を設置者に報告

(大阪府豊中市・せんりひじり幼稚園)

「韓国における乳幼児保育・教育の改革」(第1回)

(公財) 全日私幼研究機構 研究研修副委員長 黒田 秀樹

■改革の背景

韓国は、1970年代以降から1985年まで、急激に出生率が低下しており、その傾向は今でも回復できずにいます。その結果、世界で1位か2位を競う「超低出産」の国になっています。

韓国の合計特殊出生率は、2009年は1.15、2010年の場合は1.01となり、イギリスやスウェーデンの1.94、フランスの1.98に比べてもはるかに低いことが分かります。

2011年と2012年には1.24と1.30に多少上昇しましたが、世界的な視野で見ると下位を抜け出すことができていません。

2011年に韓国の京畿道の道民の約2万7千人を対象に低出産の原因を調査した結果、1位が子育てに対する負担(59%)、2位が経済的な事情(21%)、3位が女性の経済活動(15%)のためという結果が出ました。

このように韓国社会に大きな問題として台頭した低出産現象は、これまで消極的に進められてきた乳幼児の保育および教育の政策に対して、国がより積極的に介入し、最優先に解決しようとする動きを示し始めた理由と言えます。



■乳幼児期の保育および教育改革における主な内容

①すべての満3歳～5歳児に対する教育費、保育費の国の無償支援

2012年3月から満5歳児に対する全面無償支援が行われ、2013年3月からは3～4歳児に拡大され、すべての3～5歳児の教育費保育費が全面無償で支給されました。韓国では小学校の義務教育は満6歳から始まりますが、2011年を基準に出生から小学校就学までの満0～5歳の乳幼児はおよそ278万人です。そのうち、幼稚園かオリニジップ(日本の保育所に当たる)に通う乳幼児は、68.3%を占め、満3～5歳児は82.1%が幼稚園かオリニジップに通っています。母親の就業率があ

表1 韓国のオリニジップと幼稚園の在園児と在園率(2011年)

年齢区分	人口(201212)	人口(A)	オリニジップ(B)	幼稚園(C)	計(B+C)	比率1(B/A)	比率2(B+C/A)	最年少子どもを基準母親の就業率(2009)
0歳	464,374	451,579	146,666	-	146,666	32.5	-	24.7
1歳	472,275	470,224	249,787	-	249,787	53.1	-	29.2
2歳	470,956	445,437	342,879	-	342,879	77.0	-	39.2
0~2歳小計	1,407,605	1,367,240	739,332	-	739,332	54.1	-	29.9
3歳	446,256	466,807	272,934	133,986	406,020	58.3	87.0	44.4
4歳	467,432	494,388	182,999	196,602	379,601	37.0	76.8	44.8
5歳	494,810	448,774	137,349	234,246	371,595	30.6	82.9	46.0
3~5歳小計	1,408,498	1,409,969	592,382	564,834	1,157,216	42.0	82.1	44.9
0~5歳全体	2,816,103	2,777,209	1,133,171	564,834	1,896,548	48.0	68.3	35.8

(1)2010年には乳幼児の全体機関の利用率は65.3%で、0~2歳児の機関の在園率は50.5であった。

まり高くない状況の下で0~2歳児の全人口に対比して約54.1%の乳児がオリニジップに通っている奇現象も起きています。

幼児の場合、3歳児は幼稚園(28.7%)よりオリニジップ(58.3%)に多く在園し、4歳児は両施設にほぼ同じくらいの幼児が通っています。5歳児は、オリニジップ(30.6%)より幼稚園(52.3%)に多く在園しています。これは多くのオリニジップが、5歳児クラスを運営していないことでもあります。保護者は小学校に就学するために、5歳児は幼稚園に通わせる方が望ましいと考えているからです。

また、5歳児のヌリ課程(幼稚園・オリニジップの共通課程)を担当する保育教師に待遇改善費を直接講座に振り込むことやヌリ課程運営に必要な費用をオリニジップに支援する施策もおこなわれています。

②満0~2歳児の保育費の全面無償支援

2012年3月から、オリニジップに在籍している満0~2歳児のすべての乳児に対して国から保育費の全額支援がなされ、乳児の無償保育が実施されました。(満0歳39万4千ウォン、1歳児34万7千ウォン、2歳児28万6千ウォンの保育費を親に直

接支援)

また、このような保育費の支援と同時に、これまで、オリニジップに直接支援していた基本保育費(基本補助金)は継続的に支給されます。これは、0歳児クラスの場合、保育士対子どもの比率が1:3、1歳児は、1:5、2歳児は、1:7であることを勘案し、国がオリニジップの運営を補助するために支援している部分です。さらに、基本保育費の支援を強化するため、2013年度からは、「評価認証」を受けた施設に限って支援することを決めています。

(行橋市・きらきら星幼稚園)

(公財) 全日私幼研究機構

事務局・職員異動

公益財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構事務局員の志賀真由美氏が、平成25年12月31日付けで退職しました。

志賀氏は全日私幼連ならびに(公財)全日私幼研究機構事務局に通算で22年間勤務されました。

幼児教育における縦断研究に関する私立幼稚園実態調査予備調査から⑤

(公財) 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構 縦断研究チーム

(公財) 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構において平成24年12月に「幼児教育における縦断研究に関する私立幼稚園実態調査(予備調査)」を実施し、私幼時報においてその調査結果について報告を行ってきました。本報告⑤は、これまでの報告③3歳児の一日の流れ、報告④4歳児の一日の流れに続き、5歳児の一日の流れやその特徴について、質問項目「3保育内容」で回答いただいたものを基に、報告をします。

1) 対象園数および回答の時期について

質問紙調査における「3保育内容」について回答いただく際の手続きは、報告③(私幼時報12月号)を参照ください。今回の報告は、5歳児の一日の流れを具体的に回答いただけた106園を対象に概観していきます。

次に、回答いただいた時期についてですが、106園のうち94園(89%)は平成24年12月3日(月)～12月21日(金)の間の一日を取り上げた回答でした。なかでも12月17日～21日での回答が60園(57%)でした。その他には11月の一日を取り上げた回答が2園、1月以降の一日を取り上げた回答が8園、未記入が2園でした。

2) 登園時刻と降園時刻について

登園時刻および降園時刻等について、全てに回答がなかった2園を除き、回答があった104園についてみていきます(表1参照)。

「この日、一番早い園児が登園した時刻」は7時20分でした(2園)。7時台に園児が登園してくる園が30園(29%)あり、うち認定こども園は12園ありました。8時台に園児が登園してくる園は73園(70%)で、なかでも8時から8時半の間

に登園してくると回答した園は45園(43%)でした。9時以降と回答した園は1園でした。

次に「この日、全園児の登園した時刻」については、9時台と回答した園が85園(82%)でした。そのうち9時半までに全園児が登園した園は50園(48%)でした。8時台に全園児が登園したと回答した園は3園あり、うち一番早く全園児が登園した時間は8時40分でした。10時台に登園と回答した園は16園(15%)で、うち一番遅く全園児が登園した時刻は10時40分でした。

次に「この日、降園を開始した時刻」の回答では、14時台に降園を開始した園が63園(61%)でした。なかでも14時～14時半までに降園を開始した園が59園(57%)で一番多くありました。その他、11時30分に降園を開始した園が1園、13時台に降園を開始した園は13園、15時以降に降園を開始したのは2園でした。ただし、この問いに関しては未回答が25園(24%)ありました。

そして「この日、一番遅い園児が降園した時刻」の回答では、未回答の3園を除いて、15時までに降園が完了した園は14園(13%)、15時台に降園が完了した園は20園(19%)でした。16時台に降園が完了した園は8園、17時までに降園が完了している園は全部で42園(40%)でした。17時以降に降園が完了した園は59園(57%)で、そのうち18時以降に降園が完了した園は42園(40%)で、なかでも19時以降と回答した園は6園ありました。18時台に降園が終了と回答した園が36園(35%)で一番多くありました。

今回の調査で預かり保育の実施状況は109園

表1 5歳児の登園時刻、降園時刻

一番早、園児の登園時刻		全園児の登園時刻		降園開始時刻		一番遅、園児の降園時刻	
7時台	30園	8時台	3園	11時台	1園	13時台	1園
8時台	73園	9時台	85園	13時台	13園	14時台	13園
9時台	1園	10時台	16園	14時台	63園	15時台	20園
				15時以降	2園	16時台	8園
				未記入	25園	17時台	17園
						18時台	36園
						19時以降	6園
						未記入	3園

中、不明を除く108園が実施していると回答がありました。一番早い園児が8時半までに登園したと回答した園が95園（91%）あり、そして最後の園児が降園した時刻は17時以降と回答した園が59園（57%）ありました。

このような結果から、報告③④でも述べたことと同様に、私立幼稚園において、長時間の預かり保育を希望する家庭の状況に、柔軟に対応している実態があることがわかりました。

これまで報告してきた3学年の登園時刻・降園時刻における特徴をみると、一番早い園児の登園時刻は7時30分あたりであることがわかりました。また全園児の登園時刻は9時台が多く、9時半までに半数の園で登園が完了しているようです。降園の開始時刻に関しては、回答した日の違いがあると思われそうですが、14時～14時半に降園を開始する園が多いようです。ただし3歳児については、午前中に降園を開始する園もありました。一番遅い園児の降園時刻については、18時台の降園がどの学年でも一番多く見られました。そして19時台での降園もあり、4歳児では3園だったものが5歳児になると6園に増えています。

表2 3学年の登園時刻、降園時刻

	一番早い園児の登園時刻	全園児の登園時刻	降園開始時刻	一番遅い園児の降園時刻
3歳児	7時30分	9時台83%	14時台55%	18時台31%
4歳児	7時30分	9時台84%	14時台50%	18時台33%
5歳児	7時20分	9時台82%	14時台61%	18時台35%

3) 標準的な一日の保育について

5歳児の標準的な一日の保育について、具体的に回答いただいた106園を概観していきます。なかでも平成24年12月3日（月）～12月21日（金）の間の一日を取り上げて回答のあった94園を中心に、具体的な事例を示しながら報告をします（事例1～7）。

<登園後、身辺整理をして好きな遊びをする>

5歳児の一日の始まりは、他の学年同様、登園後、「C1身辺整理」ののち、「A子どもが主体的に取り組んでいる場面（以下、「A子ども主体場面）」を中心に展開、つまり、好きな遊びを楽しむ活動を

展開している園がほとんどでした。活動場所は4歳児の場合と同じように、屋内のみの園よりも、屋外でも好きな遊びを展開している園は64園（60%）と半数以上でした。なかでも屋内ではなく全員屋外で遊びを展開していた園は8園ありました（事例1～4）。

次に登園後の活動区分と内容については、「1ごっこ」、「2運動」、「3表現」が多くの園で展開されていました。その内容は、屋内では「ままごと」や「劇ごっこ」などのごっこの活動、「廃材製作」や「折り紙」、「お絵描き」などの表現活動が展開されていました（事例1～7）。その他にも、「ゲーム、カルタ、あやとり、パズル、トランプ、カード遊び」など、他の学年では見られなかった遊び活動も行われていました（事例2、5、7）。

屋外での活動内容では、「1ごっこ」、「2運動」、「4自然とのかかわり」が展開され、特に運動では、「縄跳び、鉄棒、サッカー、ドッチボール、マラソン」などがありました（事例1、2、4）。体を動かすだけでなく、挑戦する遊び、ルールのある遊びなどが展開されていることがわかりました。4歳児では「2運動」や「3表現」の活動内容を、「B保育者が意図してクラスや集団全体で経験したい内

事例1

時間	屋内	屋外
8:00		
	C1 登園後 身辺整理	A1.2.4 園庭での ごっこ遊び
9:00		縄跳び・鉄棒 砂遊び うさぎとのかかわり (飼育)
10:00	A1.3.5 保育室の ごっこ遊び 劇 ごっこ 空箱製作・折り紙 楽器 図鑑・絵本	
11:00	C1.2 片付け 手洗い・うがい	B2 体育指導 (縄跳び)
12:00	C1.2 排泄・手洗い・うがい 当番活動 屋食	
13:00	A1.3	A2 リレー 鬼ごっこ
	C1 降園準備	
14:00	B5 絵本	
15:00		
16:00		

容に取り組んでいる場面（以下、「B保育者意図場面」）として提案をしていましたが、5歳児になると「A子ども主体場面」として展開している姿が見られました。

事例2

時間	屋内		屋外
8:00			
9:00	C1 登園後 身辺整理	A1 保育室での パズル・ブロック	A1.2 園庭でのサッ カー・ままごと・ ドッチボール
10:00	C1 片付け・排泄 D1 朝の会		
11:00	B3 凧作り		
12:00	C1 排泄・手洗い・うがい 給食		
13:00	A1.2 保育室でのパズル・ブロック		A1.2 園庭でのサッ カー・ままごと
14:00	C1 降園準備 D1 帰りの会		
15:00			
16:00			

事例3

時間	屋内		屋外
8:00			
9:00	C1 登園後、身辺 整理	A1.3 保育室内 外でのごっこ遊 び、粘土遊び、お 絵描き	A1.2, 4 園庭で の自由遊び
10:00	C1, 2 身辺整理、排泄、片付け D2 園全体での朝会、体操 B3 朝、季節の歌、リトミック		
11:00	B3 文字指導		
12:00	A B3 粘土遊び、自由画、積み木遊び		
13:00	C1, 2 片付け、排泄、手洗い、うが い、当番活動、昼食		
14:00	E1 かるた遊び		
15:00	C1 降園準備、身 辺整理	A1.3 保育室内 外でのごっこ遊 び	
16:00			

その他、「4自然とのかかわり」で「花の水やり」（事例4）以外に、「ウサギとのかかわり」などの飼育も5歳児の活動としてありました（事例1）。

＜9時半～10時頃になるとクラスや集団での活動に移行、小学校就学を見通した活動＞

登園し、AないしはBの場面を展開したのち、9時半～10時頃になると、多くの園では「Cその他の生活の場面」の活動に移行します。こうした生活の流れは、他の学年と同じで、幼稚園全体での生活時間の流れとなっているようです。そこでは「1基本的な生活習慣」、「2社会生活に必要な生活習慣」として「片づけ、排せつ、手洗い、うがい」を行います。続けて「Cその他の生活の場面」で、「2社会生活に必要な生活習慣」の内容である「当番活動」や、「D行事等に参加」として「園全体での朝会」や「朝の集まり」を行う園も見られました（事例2、3、6、7）。

そして「B保育者意図場面」の活動へ移行する園が多く見られました。「B保育者意図場面」における活動内容は様々であり、例えば事例1では「2運動」として「体育指導（縄跳び）」、事例2、3、5、6では「3表現」として「凧作り、季節の歌やリトミック、作品制作、クリスマスに向けての活動」なども展開されていました。このように季節を意識しながら活動が展開されています。事例以外の回答を見ると、季節を意識した活動として「サンタクロースの国の想像絵、降誕劇、年賀はがきの作成、お正月飾り製作、カルタ、コマ回し、けん玉」などが行われていました。

また、事例3、4、6、7のように「B保育者意図場面」を展開しながらも、「A子ども主体場面」も同時に展開、移行している園もあり、園庭でも活動が展開されていました。

「保育内容」として、3歳児、4歳児とは異なる点は、小学校就学を見通した「B保育者意図場面」が展開されていることです。例えば事例3、4にあるように「文字」にかかわる活動です。「文字指導、文字遊び、ひらがな練習、字のおけいこをする、表現遊び（言語、文字の練習）」と表記した活動を展開している園がありました。こうした「文字」への

興味を「月刊絵本の本読み」や「カルタ」、「お話作り」、「年賀状作成」などの活動と繋げて展開しているところもありました。事例7では「小学校へのお散歩、校庭での自由遊び」が展開され、実際に小学校へ出向いているところもありました。また「英語」を取り入れている園も複数園ありました。

<昼食を取り、そして好きな遊びやクラスの活動を展開する>

午前中の活動を終え、12時頃からは昼食を取り始めていました。昼食前後の「Cその他の生活の場面」として、「1基本的な生活習慣/手洗い、うがい、歯磨き等」を行っています。また「2社会生活に必要な生活習慣」として「当番活動（食前後の机拭き、挨拶）」なども見られました（事例1、3、5、6）。昼食を終えた後、降園までは、「A子ども主体場面」の活動が多く見られます。具体的な活動としては登園後の好きな遊びと同じことが多いようで、屋内では「1ごっこ」や「3表現」が、屋外では「1ごっこ」や「2運動」が挙げられています。

その他に「B保育者意図場面」などとして「カルタ遊び」や「お勉強ごっこ（ワークブック）」などの活動も行われていました（事例3、5、6）。

<絵本などの読み聞かせを行い降園、そして預かり保育へ>

降園時刻が近づくと、「Cその他の生活の場面」として片づけを行い、降園のための身辺整理、排泄等に移ります。そして他の学年と同様に、降園前には、ほとんどの園で「B保育者意図場面」として、保育者による「絵本」や「紙芝居」の読み聞かせが行われていることが特徴的です。また、降園後には預かり保育も展開されています。

5歳児の標準的な一日の保育については、上記に概観したような流れが見られました。登園後には、身辺整理ののちに屋内に限らず、屋外でも子どもが主体的に取り組む遊びが始まります。屋内では、「トランプ、カルタ」など文字や数を使ったカード遊びを展開することもありました。また屋外では、挑戦する遊びやルールのある遊びが自分たちの主体的な活動として展開されていました。

その後、片づけを行い、保育者が意図してクラスや集団全体で経験したい活動内容、季節や行事を意識した活動内容へと展開していきます。ここでは「文字遊び」など、小学校就学を見通した保育者の

事例4

時間	屋内		屋外
8:00	C1 登園後 身辺整理	A1 保育室での ごっこ遊び	A1,2,4 園庭での鬼 ごっこ、花の水や り、ドッチボール、 遊具
9:00		A3 保育室での 絵画、鍵盤 ハーモニカ	
10:00	C1 身辺整理、排泄		A B1,2,4 降園へ、 バスケ、ドッチボ ール、ごっこ遊び
11:00	B3 文字遊び		
12:00	C1 排泄、手洗い、うがい 昼食		A1,2 ドッチボ ール、縄跳び
13:00	A1,3,5 ごっこ遊び、絵本	C1 降園準備、身辺整理	
	A B5 絵本		
14:00			
15:00			
16:00			

事例5

時間	屋内		屋外
8:00	C1 登園後 身辺整理	A1,3,5 保育 室での遊び	A1,2 遊戯室 での遊び 大型積木、大型 ブロック、ボ ール、縄跳び
9:00		ごっこ遊び、プ ロップ、絵本、 お絵描き、かる た、あやとり	
10:00	C1.2 片付け、排泄、手洗い		C2 当番活動 B3 歌
11:00	B3 作品製作		
12:00	C1 排泄、手洗い、うがい C2 当番活動、昼食		A1,3,5 自由遊び
13:00	C1.2 片付け、排泄、手洗い		
	A B2,3 かるた遊び		C1 降園準備、排泄、身辺整理 C2 当番活動 B5 絵本の読み聞かせ
14:00	<降園>		
15:00	<バス待ち> A1,3,5 自由遊び B5 絵本読み聞かせ		
16:00			

意図した活動が取り入れられていました。昼食後は降園まで、子どもが主体的に取り組む遊びとなり、屋内・屋外両方で展開されます。そして、降園前には他の学年と同じように保育者が絵本などの読み聞かせを行い、降園あるいは預かり保育となります。

4) まとめ

これまで3回に渡って、質問項目「3保育内容」の回答に基づき、私立幼稚園の実際の「園生活の流れ」と「保育内容」について、学年別に報告を行ってきました。それらの報告から見てきたことは、次のようなことです。

まず「幼稚園生活の一日の流れ」については、1) 8時前から子どもたちの登園が始まること、2) 登園後は身辺整理をし、そして主に子どもが主体的に取り組んでいる活動を展開していること、3) 9時半～10時頃になると片づけをし、次の活動へ移行すること、4) その後、主に保育者が意図してクラスや集団全体で経験したい活動を展開すること、5) 12時前後から昼食をとり、食後は主に子どもが主体的に取り組んでいる活動を展開していること、6) 降園前には保育者が絵本などを読み聞かせ、その後に降園すること、7) 降園後は預かり保

育を実施しており、一番遅く降園する子どもは19時であることがわかりました。

次に「保育内容」については、子どもが主体的に取り組んでいる活動や保育者が意図した活動は、学年によって異なっていることが具体的にわかりました。3歳児は「粘土、ブロック、スクーター」など、そのものを操作すること自体が楽しい活動を展開していました。4歳児では、「迷路づくり、空き箱製作」など遊びの目的やイメージが明確になり、また「椅子取りゲーム」などルールのある遊びも保育者と共に展開されていました。5歳児になると「パズル、トランプ」などのゲーム遊びを楽しむ姿や、「サッカー、ドッチボール」なども子どもたちが主体的に遊びを展開していました。また「文字に関する活動、小学校訪問」など、小学校就学を見通した活動を保育者が展開していることがわかりました。

今後も引き続き回答園から提出いただいた貴重な資料を精査し分析を進めると同時に、より詳細な実態調査と保育環境充実のための追加調査を実施する予定です。

これからも本研究へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

(大阪教育大学・中橋美穂)

事例6

時間	屋内	屋外
8:00	C1 登園後 身辺整理	A1 ままごと A3 廃材・紙を使った工 作、ラキュー、折り紙、積 み木
9:00	C2 片づけ	C1 排泄、手洗い
10:00	CD 2 朝の挨拶(当番)	生活指導
11:00	AB 3 クリスマスにむけての活動 折り紙「ベル」、歌・ダンス、楽器あ そび	
12:00	C1 排泄、手洗い、うがい 昼食 C2 当番活動(食前後の机ふき、挨拶)	
13:00	B1 お勉強ごっこ(ワークブック)	A2 なわとび、うんてい、 鬼ごっこ、木のぼり、じゃ んけんゲーム
14:00	C1 排泄、手洗い、身辺整理 B5 絵本、おはなし	
15:00		
16:00		

事例7

時間	屋内	屋外
8:00		
9:00	C1 登園後、身辺整理	A1, 2, 3, 5, C2 自由遊 び、ごっこ遊び、ゲー ム、お絵かき、絵本読み
10:00	C1 排泄、手洗い、うがい	
11:00	AB2, 3, C2 朝のお集まり、歌、リズム	AB2, 4 小学校へのお散歩 C2, 3 校庭で自由遊び、 体力づくり
12:00	C1, 2 排泄、手洗い、うがい	
13:00	C1 排泄、手洗い、うがい	A1, 2, 3, 4 自由遊び、鬼 ごっこ、砂場、自然ふれ あい
14:00	B3, 5 降園準備、帰りのお集まり、歌、絵本	
15:00		
16:00		

平成26年度のお申込みがはじまります

「私幼時報」を毎月手に取ってお目通しいただいております先生方には、(公財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構の諸事業につきまして、平素より格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

機構の中に設置されております調査広報委員会では、「私幼時報」と「PTAしんぶん」の発行につきましても担当しておりますが、特にPTAしんぶんは「子どものしあわせを願う親と先生のひろば」と位置づけ、大切な機関紙との思いを持って編集作業を進めています。

このしんぶんの中心には「子ども」がいます。まさに「こどもがまんなか」であり、子どもたちを取り巻く家族や先生、そして企業などが発する、子どもたちの成長に向けての応援歌が、しんぶんを彩る言葉や写真となっています。家庭や幼稚園での子どもたちのいきいきとした表情や会話が、毎月全国の私立幼稚園を通して、各家庭へ届けられています。さまざまな分野で活躍されている方々の、子育てについての熱い思いを聞かせていただいております。また、保護者の皆様からも、子育ての楽しさや子どもたちの成長の感動が、飾らないありのままの言葉として、編集担当者の元へ届いています。

今年度は4月号を特別号として全保護者の方を対象にお届けし、また9月には「ようちえん通信」として、同じく全保護者対象にお届けしました。これに対する反響は大変に大きく、はがきによる保護者の皆様の生の声をたくさんお寄せいただきました。「これまでPTAしんぶんの存在を知らなかった」「私立幼稚園が取り組んでいる活動内容を初めて知った」等々です。

このPTAしんぶんを来年度も継続して発行してまいりますので、ぜひ賛助会員としてのご入会をお願いいたします。継続の園はもちろん、新規のお申し込みも大歓迎です。現在ご採用いただいております園数は、全加盟園の24%にとどまっています。園数が増え発行部数が増えれば、年間購読のための会費を減額することも可能となります。

今年度、公益財団法人としてスタートしました本機構として、大事な事業の一つでもあります。どうかたくさんの賛助会員としてのお申し込みをいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

(公財) 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構 調査広報委員会



テーマ：ありがとう実践学会！

～今までの保育を振り返り、子ども主体の保育を目指して～

発表者：常葉大学短期大学部附属とこは幼稚園 園長 稲葉昌代

主任 池田美穂

教諭 松浦秩保子

教諭 山下きぬ子



子ども達が指示待ち人間なのは？大人の目からは素直で良い子に見えるが、果たしてそれが本来の子どもの姿なのだろうか？という点を含め、平成22年度より自園の保育を見つめ直してきたが、今回の実践学会では、そのプロセスを今一度振り返る意味でも以下のようにまとめ、発表した。

1 第1回幼児教育実践学会参加前のとこは幼稚園

教師主導型の一斉保育が日々展開されていた。保育とはそういうもの...
と思いついていたところもある。運動会の組体操などは、練習時、子どもより先生が10倍くらい熱くなっていた...。見栄え・結果・行事...。そんな事が中心の幼稚園。また、保護者もこのような保育を望んでいた。(望んでいた方が多かった。) 近隣小学校からも「とこは幼稚園出身の子は小学校に入学しても自由奔放ではなく、先生の話をしっかり聞ける。」との声を頂いていた。



常葉大学短期大学部附属の幼稚園である当園。短大保育科では常に最新の保育状況や子どもありきの保育とは...。など、時代に即した授業を学生に教えていた。それなのに、附属の幼稚園では...。このギャップも長い間続いてきた。短大保育科と附属の幼稚園と一緒に研修し合っていくという事は、残念ながら皆無であった。そんな保育を堂々と展開していたところ、H22年度に養成校である短大保育科より赴任(短大と兼任)してきた稲葉昌代園長が一言。

「... 子どもの顔が見えない。」

... そう言われても何が何だかよくわからず、我々教員は『???』であった。

第1回幼児教育実践学会参加(平成22年8月)

学会初日のせんりひじり幼稚園の発表を聞き、「私たちの保育って、一体...。」「今まで大事だと思ってやってきた事って...。何だったんだろう?」「せんりひじりは10年前に『10年前の保育だったらよかったけどね...。』と言われ、そこから10年かけて取り組んできたの今があるという内容の発表であった。ということは、私たちの保育って更に10年?て事は、20年前の保育ってこと?... ガ〜ン!」と大ショックを受けた。

実践発表が進むにつれ、実際に見学したい思いが強くなっていった。

せんりひじり幼稚園を見てみたい!、どんな保育環境なんだろう?先生と子どもの関係はどんな感じなんだろう?

2 第1回幼児教育実践学会参加後のとこは幼稚園...

せんりひじり幼稚園見学

平成22年9月に早速見学に。コーナー保育の充実度にまず驚かされる。実践学会で発表していた通り、子どもが伸び伸びと遊んでいる姿を見て、教師も環境の一部であることにも改めて考えさせられる。

見学後、幼稚園に帰りせんりひじりの報告をし、まずはコーナー保育から取り組んでみよう頑張ってみる。

翌年1月、右も左もわからない中、職員全員が一致した思いや理解で保育をすべきであると感じ、実践学会で発表された同じ内容をせんりひじりの先生方に、とこは幼稚園で発表をしていただいた。

この研修により、とこは幼稚園の教員たちはこれからの目指すべき保育の一致が図れた。

3月、第2弾のメンバーがせんりひじり幼稚園を見学。やはり、特にコーナー保育の充実と保育者の子どもへの関わり方に関して、考えさせられて戻ってきた。

見えてきたことは……

子どもが遊びこむには環境（物的、人的共に）が大事！

そこで、平成23年度は『自ら遊びを楽しむ』を、研修テーマとした。

実践としては……



園内研修の様子

- ①今まで固定だった机を子どもの遊びに合わせて可動できるよう設定
- ②第2回幼児教育実践学会で記録の取り方を研修。早速9月から実験的に記録の記入方法を変えてみた。
- ③3月1回の園内研修で子どもの様子をより細かく捉えた報告をし合う。

今までの事を振り返ると、環境が子どもの遊びと直結している事や教師も環境の内である事、その教師の関わりがどうあるべきかなどがかなり鮮明に見えてきた。

そこで、平成24年度は、『子どもが自ら遊び込める環境づくり』を研修テーマとした。

研修自体も、教師が明日の保育につなげやすい内容を考え、取り組んでいった。実際に試してみた保育室の環境構成など、お互いに「〇〇が良かった。」「あまり遊びが発展しなかった。」など、自分たちを振り返ることができてきた。

7月には両附属幼稚園合同研修の一環で、大妻女子大の岡 健先生を講師にお招きし、

①保育のBefore/Afterについて ②子ども主体の保育とは… という根本的な部分 ③日頃我々が悩んでいた、遊びにおける“片づけ”など、研修をした。

※①は、教師の手立てをはっきりさせることが出来るので、その後園内研修で取り入れる。

個人記録に関しても、どのような形式が記入しやすいか？見やすいか？記録としてわかりやすいか？全員で検討し、これまた試行錯誤で形式を作っていた。

『環境のあり方』に重点を置き、子どもと向き合ってきた取り組みを振り返り、確かに環境づくりに関しては、どの教師も前向きに研修し、子どもが遊びやすい構成の仕方を考えるようになった。しかし、そこに遊びこむ姿はあったか？と、振り返った時、答えは「…。」であった。何が足りなかったんだろう？

平成25年2月のフリー参観で一保護者が、「〇〇ぐみの様子はどうだった？」

「ん～？児童館みたいだった。」という会話をしていた。保護者にとっての児童館とは『好き勝手に遊ぶところ』というイメージが強い。（実際の児童館がそうではないとしても…）確かにあるクラスでは自由奔放な遊びが展開されていた。

放任していたつもりはなかったのですが、ここでもまた教員間で悩むこととなった。

「子どもの遊びの状態を見て環境を工夫したり、翌日に続きが出来るよう時間的配慮もした。あそびのコーナーも種類を多くしたが…。」と、丁寧に振り返った結果、環境づくりにばかり夢中になっていたのでは？実際に子どもが、その環境で遊びに夢中になっていたのか？ということが課題として見えてきた。

そこで、平成25年度は『夢中になって遊びこむとは何か？』を研修テーマに設定。 Before/After表を使い、子どもの様子を追っていき、遊びの様子を振り返りながら、保育の手立てを考えていけるようスタートした。実際に研究保育を通し、お互いの悩みを共有する中で、様々な角度で保育を見ていこうと現在も努力中である。



お絵描きのすぐそばで風船バッチング!?

… このように、日々試行錯誤で保育と向き合っているのですが、『結果』がはっきりと出てはいない。しかし、子どもの表情、持続力、思考力などが変化してきていることは実感する。子どもの姿から保育を振り返り、より質の高い保育を目指していきたい。

手織り機を用いた保育実践

～さをり織り機と木製織機を用いた子どもたちの取り組み～

志方智恵子（七松幼稚園）

亀山 秀郎（七松幼稚園）

はじめに

当園は、毎年秋に作品展を開催している。その作品展の製作をするにあたり、5歳児がさをり織り機と木製織機（米俵や炭俵の織機）を用いて作品の創作を行っているが、手織り機の扱いに苦労しながらの創作になり、子どもたちが意欲を持って取り組めるように試行錯誤している。また、5歳児が保育の中で自分のクラスを離れて、4つのクラブ（絵画製作、体育、飼育栽培、音楽）に所属し活動を行っている。そこで、今年度は絵画製作クラブの子どもたちが、さをり織りに取り組んでいる。本発表では、この活動を通した子どもの育ちについて述べたい。

実践の方法

作品展の製作については2011年10月～11月にかけて5歳児35名（男児19名・女児16名）を対象に行った。クラブ保育については、2013年5月～7月にかけて5歳児22名（男児7名・女児15名）を対象に行った。さをり織り機は現代手織研究所の手織り機・さをりSX60を用い、木製織機は宮城県登米町森林組合が製造している木製織機おりおりを用いた。材料は、手織り機には綿と糸を使用し、木製織機には毛糸と割り箸を使用した。

初めてさをり織り機に取り組む際は、3人1組になり、機械の真ん中に1人、右と左に1人ずつ分かれて行った。さをり織り機のまわりには何人かの子どもたちが活動を見るようにして、さをり織り機の扱い方を覚えるようにした。扱いに慣れてくると、1人で取り組むようにした。

木製織機については、2～3人のグループで行った。

結果及び考察

①初めてさをり織り機に取り組む際は、3人で行うこともあり、「糸はこっちからいれるんやで」、「足踏むの忘れてるで」など話をしながら、助け合っていた。3人で取り組む中で、自分の意見を言うことや友だちの意見を聞く力が育ったようである。何回か行い、さをり織り機の扱いに慣れてくると1人で黙々と取り組む姿が見られた。5台のさをり織り機を並べていても、おしゃべりなど一切せず織り続ける姿から、一つのことに集中する力を養えたと考えられる。時間がきたので終わるように促しても、「もう少しやらせて」、「この糸がなくなるまでやってしまう」などの言葉が聞こえてくるようになってきた。巻いてある糸がなくなると、笑顔になり、一つのことを成し遂げる力が身についたと考えられる。



写真1 さをり織り機に取り組む子どもたち

②2011年は、富士山をテーマに取り組んだ。写真や絵本を見たりして、木の色や雪の感じを出そうと綿を利用しながら工夫して行っていた。2学期ということもあり、子ども同士のかかわりも多くなっているため、作品を仕上げている中で「ここまで出来たけど次はどうする」「ここ、もう少し大き

くしてみる」など、保育者に尋ねるのではなく、子ども同士が相談する姿が多く見られた。それに対して、2013年は、コースターの創作をしたので、自分の物を作り上げたという喜びを感じていた。



写真2 織った布をつなぐ



写真3 出来上がった富士山

③当園では蚕の飼育にも取り組んでおり、蚕が成長して繭を作る過程を5歳児はクラスごとに観察している。その繭から絹糸をとる経験も行っている。そして、その絹糸1本1本が布になることをさをり織り機で経験することにより、毎日着ている洋服もシャツもこんな風に作られていることを理解することができた。また、布を作るには時間がかかり、こんなに手間がかかるということも身を持って感じる事が出来た。

④木製織機は身近にある自然物（稲わら・麦）、割り箸、古布、糸などを使って、創作することが出来る。クラブ保育では、割り箸に絵の具で色を塗ったものを利用して創作した。初めはグループで

織り方や色の構成を話し合いながら創作していたが、慣れてくるとグループで仕上がりを楽しみに黙々と取り組むようになった。色の構成や材料について意見を出し合い作品製作することにより、自分がグループの中で何をすればいいかと言うことを考えるようになっていったと考えられる。



写真4 木製織機での製作

本実践の課題と今後の方針

①毎年、布は織り上がっていくが、それをどのように創作し、組み合わせ、作り上げていくかが課題である。2011年の実践では布と布をつなげるために針金を使ったが、今後は子どもたちが針と糸を使い布を縫うという経験ができるようを考えていきたい。

②2013年の実践で初めて1学期に絵画製作クラブの子どもたちが取り組んだが、自分の作品を創ることに精一杯で共同製作をするところまでは至らなかった。クラブ保育は1年を通して行っているため、2学期以降も取り入れていくことを考えたい。

③さをり織り機は、場所の関係上、使用するとき子どもが使えるように設置しているが、常設して創りたいときに取り組めるようにしていきたい。

④5歳児が織り上げる姿を、3歳児、4歳児も見れるようにすることで、「大きい組になったら出来る」という期待を持てるようにしていきたい。

幸せを語ろう

1000人の大会議

北九州市私立幼稚園PTA連合会
第50回記念PTA大会



▲当日は約1000人の保護者が参加されました。



▲各テーブルごとに子育ての幸せについて語り合いました。

平成25年10月30日、福岡県の北九州市にある『小倉メディアドーム』（普段は競輪場として使用）に、市内あちらこちらから我が子を幼稚園に通わせる保護者が集まりました。その数約1000人！

今年、北九州市の私立幼稚園PTA連合会のPTA大会は50回を迎えました。合わせて『北九州市制50周年』でもあり、市からの協賛を受け、『幸せを語ろう1000人の大会議』を開催しました。

ファシリテーターに九州大学院客員准教授の加留部貴行氏を迎え、いよいよ1000人の大会議が始まります。

ワールドカフェという手法を使い、各テーブルが一齐に子育ての幸せを語り合うという企画です。6

人掛けのテーブルには子育て中の仲間が席につきます。初めは“はじめましての顔”ですが、時間の経過とともに、いつの間にか“話が尽

きない！”空気に包まれていました。

毎日があっという間に流れていく子育ての時間をこんなにじっくり「言葉」にしてみたことがあっただろうか・・・？

あるお母さんの一言、「子育てって結局、良いも悪いも全部幸せなんだよね」。他の保護者の方も「うん、うん」とうなずいていました。子育てをこのように幸せに感じてくださるお父さん、お母さんからお子さんをお預かりし、保育ができる私たちも幸せなのだとは強く感じる事ができた「1000人の会議」でした。

『あなたの幸せな子育てのキーワードを漢字一文字で』

… “笑” と書いた方が一番多かったです。

ちなみに、この会議の運営はほとんどが「PTAスタッフ」。つまりお母さんたちの手作りによるもので、あったかい愛に包まれた会議でした。

（取材：調査広報編集委員・光安則子）



◆政府 子ども・子育て会議基準検討部会

子ども・子育て会議 基準検討部会(第7回会合)が開催される

平成25年11月15日(金)、政府の子ども・子育て会議基準検討部会第7回会合が開催され、全日私幼連から【北條泰雅】副会長が出席しました。当日は議事次第より①施設型給付の公定価格②幼保連携型認定こども園の認可基準③地域型保育④地域子ども・子育て支援事業(放課後児童クラブ等)について説明と審議が行われました。

<施設型給付の公定価格について>

北條委員は、公定価格の施設型給付の概要について、この度の制度は非常に複雑であり、一般の方には理解しがたい。特に、前回の発言通り、民間保育所委託費の考え方は奇怪な制度としか言いようがない。保育必要量との関係について、保育時間は8時間を厳守するようにしていただきたい。各種加算等について、休日保育、早朝保育など必要な限度において対応することには賛成の部分もあるが、次世代の行動計画等の運用のように、野放図に数値目標を設けて拡大することには反対である、と発言するとともに、1号認定に基づく給付水準、幼稚園の事務負担への配慮、上乗せ徴収への配慮、一時預かり事業の水準等について、提出した別添の意見書に基づき意見を述べました。

◎その他の主な意見

【秋田委員】公定価格の設定に当たっての基本的な考え方について、新たに示された「個別費目の積み上げ方式」と「包括的な報酬体系」を組み合わせたものは配置基準の改

善等の政策的な上乘せ徴収が実施しやすいため、その方向で進めていただきたい。定員規模との関係の教育標準時間の認定を受ける子どもについて、定員規模が比較的小さい施設については、運営実態に即した公定価格となるよう、よりきめ細かな刻みとし、小規模幼稚園が経営を行えるようにすべきである。

【荒木委員】 幼児期の教育・保育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであること、義務教育及びその後の教育の基盤となっていくことの重要性を踏まえたうえで、公定価格の設定について、質の確保・向上を図ることが重要であり、教育の地域格差や施設による格差が生じないようにすることが大切である。

<幼保連携型認定こども園の認可基準について>

北條委員は、基本的な考え方の「幼稚園と保育所の基準の内容が異なる事項は高い基準を引き継ぐ」ことを前提に、質を低下させない移行特例を考えるべき。移行特例は園庭について10年、それ以外は5年の期限を定めるべきである。運動場の設置の名称については、園庭に賛成、と発言しました。

[今号は2枚]

※都道府県団体におかれましては、お手数ですが本紙を加盟園へご伝達くださいますようお願い申し上げます。

※子ども・子育て会議に関しましてご意見がありましたら全日私幼連宛にFAXまたはメールでお寄せください。

FAX : 03-3263-7038 メール : info@youchien.com

※子ども子育て会議の資料は下記URLからダウンロードできます。

内閣府HP http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/kodomo_kosodate/index.html

◆政府 子ども・子育て会議

子ども・子育て会議（第8回会合）が開催される

平成25年11月25日(月)、政府の子ども・子育て会議第8回会合が開催され、全日私幼連から【北條泰雅】副会長が出席しました。当日は議事次第より①保育の必要性の認定②共働き等家庭の子どもの幼稚園利用③確認制度④幼保連携型認定こども園保育要領（仮称）の審議の経過（報告）について説明と審議が行われました。

議題に入り北條委員は、保育の必要性の認定について、保育短時間の下限が月48時間以上と示されたが、幼稚園の預かり保育を含めれば月48時間の受け入れは可能であり、幼稚園の預かり保育も給付の対象となる保育と評価すべき。逆に、2号認定の子どもが認定こども園に行く場合に教育の対象となるため、2号は保育の必要性のみならず教育の必要性についても認定すべき。保育時間の区分について、今回示された案は11時間の開所時間を利用可能な時間としつつ原則的な保育時間を8時間としているが、実際には11時間保育を常態化することに等しい。現行の基準である8時間の保育時間を守るべきであり、子どもの最善の利益の観点からも見ても問題がある。また、先進国において8時間以上の保育時間に公費を支出するところがあるのかを知りたい。保育短時間の下限が月48時間以上と示されたが、根拠が薄弱である。と発言をしました。

◎その他委員の発言

【宮下委員】保育の利用に当たり、保育士や幼稚園教諭の子どもを優先利用の対象とすることについては、保育士や幼稚園教諭等の人材確保が重要なため進めていただきたい。共働き等家庭の子どもの幼稚園の優先利用について、幼稚園を希望する共働き家庭の保

護者に、希望を尊重する仕組みを進めていただきたい。また、この場合の預かり保育を充実させていただきたい。

【柏女委員】保育短時間の下限が月 48 時間以上と示されたが、例えば、週 3 回 4 時間の勤務をすれば、月～土の朝～夕 8 時間まで施設を利用ができて利用料も変わらないとすれば、保育サービス乱用につながる懸念がある。これは子どもの最善の利益に反するのではないか。また、それにより、教育標準時間の利用者で預かり保育を行なう方と短時間保育の認定を受けた方の中で不公平が生じるのではないか。

【大日向委員】認定こども園の移行に際して、地方では移行希望の幼稚園が需給調整を理由に妨げられるのではと懸念がある。

大日向委員の発言に対して、内閣府の担当者は、都道府県は地域の教育・保育施設の定員総数の量の見込みに、都道府県計画で定める量の見込みを加えた数に達するまでは認可認定しなければならない。また、すでに供給が過剰な地域においても、既存の施設が移行希望の際は認可認定が可能となるように、地方版の子ども・子育て会議で透明性のある議論を行うこととする仕組みである。再度、各自治体へ周知徹底を行ないたいと回答しました。

◆政府 子ども・子育て会議基準検討部会

子ども・子育て会議基準検討部会（第 8 回会合）が開催される

平成 25 年 11 月 25 日(月)、政府の子ども・子育て会議基準検討部会第 8 回会合が開催され、全日私幼連から【北條泰雅】副会長が出席しました。当日は議事次第より①地域型保育②地域子ども・子育て支援事業（一時預かり事業等）③公定価格について説明と審議が行われました。

会議の冒頭に、岡田内閣府副大臣より、子ども・子育て会議において委員の皆さまには、質の改善を目指し、各種の基準を検討するとともに、公定価格について活発な議論を進めていただきたい。子どもたちにとって明るく平和な社会を創ることが我々の使命と思っております。と挨拶がありました。

議題に入り、北條委員は、地域型保育事業には国民の期待も高く概ね賛成である。しかし、基本理念で子どもの最善の利益が示され、この度の制度が子育ての肩代わりではないことを確認しながら今後も議論を進めていくことが大切である。また、病児保育については、セーフティネットを整備することと同時にワーク・ライフ・バランスを国として実現することが重要である。延長保育に関連して、子ども・子育て会議で発言のとおり、11時間保育が全面的に可能となる仕組みは断じてあってはならず反対である。と発言をされました。

【佐藤委員】一時預かり事業について、一般型に加えて、余裕活用型と幼稚園型と訪問型が新たに示されたが、これらは第2種社会福祉事業に位置付けられるのか。

佐藤委員の発言に対して、厚生労働省の担当者は位置づけられるとの回答をしました。

なお、議事③公定価格については、会議時間の都合上、資料説明のみとなりました。

[今号は3枚]

※都道府県団体におかれましては、お手数ですが本紙を加盟園へご伝達くださいますようお願い申し上げます。

※子ども・子育て会議に関しましてご意見がありましたら全日私幼連宛にFAXまたはメールでお寄せください。

FAX : 03-3263-7038 メール : info@youchien.com

※子ども子育て会議の資料は下記URLからダウンロードできます。

内閣府HP http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/kodomo_kosodate/index.html

◆自由民主党・幼児教育議員連盟総会開かれる

幼児教育の無償化の実現等に関する決議を議決

12月17日、東京永田町の自由民主党本部で、自由民主党・幼児教育議員連盟総会が開催され、多くの国会議員の先生方にご出席いただき、政府からは文部科学省の担当者が出席しました。

中曽根弘文幼児教育議員連盟会長の挨拶の後、文部科学省の蝦名喜之幼児教育課長から、「平成26年度幼児教育関係予算概算要求の概要」について説明が行われ、質疑応答が行われました。

幼児教育の無償化については、本年6月に幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議において、「幼児教育無償化に向けた基本方向」が取りまとめられましたが、党を挙げて幼児教育のさらなる振興を図っていくために、満場一致で、平成26年度予算において、次の2点について決議が行われました。

- 一、 幼児教育の無償化を推進するため、幼稚園就園奨励費補助において、幼稚園と保育所の「負担の平準化」を図る観点から、低所得世帯・多子世帯の保護者負担について保育所と同様の軽減措置を行うこと。
- 二、 私立幼稚園が負っている重要な役割に鑑み、預かり保育や特別支援教育の一層の充実を含め、充実した教育環境を保障するための私立高等学校等経常費助成費補助の大幅な拡充を図ること。

全日私幼連では、香川敬会長を先頭に、幼児教育の無償化の実現と平成26年度予算の大幅増額を図るため、引き続き関係方面に対する要望活動を強力に行ってまいります。

[今号は1枚]

今、幼稚園教育は

平成19年3月30日の学校教育法の改正で、「学校とは幼稚園、小学校、中学校…特別支援学校とする。」となり、幼稚園は明確に、小学校へと続く学校として位置づけられました。

そして、平成21年度の幼稚園教育要領の全面実施です。

富山県教育委員会でも、平成22年度から富山県教育の充実の柱として、とやま型学力向上プログラム¹の推進による「確かな学力の育成」といのちの教育を核とした「豊かな心の育成」の二つを重点とし、25年度は、これら2点を見直しながら、知・徳・体のバランスのとれた幼児を育成するために、「健やかな体の育成」を三つ目の重点として示されました。

今、県下の各園では、それぞれの実態や地域の実情に応じて、さらに創意と工夫を加え、主体的に日々の教育実践を重ね活力ある保育活動を展開しています。

具体的には、25年度富山県の幼稚園教育充実のための重点目標は『生き生きと環境に関わり、友達と遊ぶ幼児を育てる』です。

重点目標達成の一つは、創意工夫を生かした教育課程の編成。一人一人の特性に応じ発達の課題に即した指導計画の作成です。実践例には、幼保小相互参観や合同研もあります。

二つ目は、一人一人の心身の調和のとれた発達を促すために、遊びを通しての総合的な指導です。実践例では、自然の中で遊ぶことに興味関心が向くよう、安全性と動線に配慮した遊具の配置を工夫していることがあります。

三つ目は、幼児理解に基づく保育の見直しと、園運営の改善に繋げる評価に努めることです。実践例は、遊びを通じた指導、家庭や地域との連携による園運営の評価と改善です。

(富山県私立幼稚園協会監事、富山市・まどか幼稚園／波岡紀子)

すべての子どもたちが公平に、 健やかに

奈良県は43園の私立幼稚園があり、少ないながらもその分、密に熱く連携、相互協力を図っています。各市町村での子ども・子育て会議は私立幼稚園の関係者が委員として意見を述べる事が出来るように、積極的に自治体への働きかけをし、会議に参画を果たしています。その場で奈私幼の多くの園が頭を痛めている就園奨励費制度についても、議論をしたいと考えています。

加盟園のある自治体16の市町村で、国基準の就園奨励費が支払われているところは、わずか4市町村で、他の市町村は国基準よりかなり下回った支給額で支給されており、就園奨励費制度そのものが無い市町村もあります。

この機会に、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担う幼稚園での教育の重要性を、自治体に更に理解いただけるよう求めてまいります。また、新制度の運用は、市町村の裁量によっては、同じ年齢の子ども不公平、不幸をつくることになりかねません。すべての子どもたちが公平に、そして健やかに成長できるように私立幼稚園を選んでくださる保護者の為、そして社会の宝物の子どもたちの為にも意見を述べていきたいと思っています。

「鹿を追って山を見ず」ではいけません。子ども子育て新支援法の仕組みや幼児教育の無償化など私たち設置者にとって、学ぶべき事が沢山あります。中央でいつも頑張ってくださいる全日私幼連の役員の皆様へ感謝の気持ちを持って、(奈良時代に大仏をつくった職人が由来のことわざ) 目から鼻へ抜けるような学びをしたいと思います。

(奈良県私立幼稚園連合会副会長、香芝市・ハルナ幼稚園、奥裕子)

まさかのときの“JK保険”

全日本私立幼稚園連合会の保険

JK保険は、全日私幼連が指定した損害保険会社の協力を得て、加盟幼稚園のために開発した制度です。団体契約となっておりますので、団体割引・優良割引が適用されており、個々にご加入される場合より割安となっております。

本保険制度に関するご案内は全日本私立幼稚園連合会HP (<http://youchien.com>) または私幼時報3月号に掲載いたしますのでご覧ください。

編集後記

新年を迎えました。清々しい気持ちで、というにはほど遠い気分です。国の動き、地方の動き、どっちを向いてもすっきり晴れ上がっている景色はなく、厚い雲に覆われている空、濃い霧に包まれている周囲しか見えてきません。でも、この情景を何とか変えていかねばなりません。全日私幼連という大きな団体が一つにまとまって、現状を打破していくことのできるこの一年にしていきたいと思います。

大人の世界は見通しのきかない現実ですが、子ども達には、きっと果てのない視界がくっきりと広がっていることでしょう。屈託のない笑顔、冷え切った冬の空気を裂くような甲高い声。子ども達の笑顔や声を守っていくこと、それが私たちの務めだと思います。しっかりとした環境を整え、子ども達が安心して遊びこむことができる空間を作り出すこと。そのための努力を大人は忘れてはならないはずです。精進を怠らない一年にしましょう。

(調査広報委員長・西谷正文)



知っていますか？生活の中の子どもの権利 —「子どもの権利条約」を知ることがあなたの子どもを幸せに—



「こどもが まんなかPROJECT」の活動の一環として、「子どもの権利条約」を、保護者や教職員の方々にわかりやすく、やさしく解説した小冊子を発行しました。

ぜひご購入いただき、配布していただきますようお願い申し上げます。

1部 100円【税込】

*売上の一部は被災地支援の寄付にあてられます。

企画・制作 「こどもが まんなかPROJECT」推進委員会

全日本私立幼稚園連合会、(公財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構、全日本私立幼稚園PTA連合会

問い合わせ先:全日本私立幼稚園連合会

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25(私学会館別館) TEL03-3237-1080

各都道府県団体のご指示でお申し込みください。